会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) 第 4 回会議

企業会計基準委員会副委員長 小賀坂 敦

企業会計基準委員会常勤委員 関口 智和

1 はじめに

IFRS財団は、2013年4月に、国際会計基準審議会(IASB)の諮問機関として会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)を設置しており、2014年3月3日及び4日に英国(ロンドン)で第4回目の集合会議が開催された(設置の経緯については、本誌2013年7月号31頁~を参照のこと。)。同会議には、ASAFメンバー「全員及びIASB関係者」が参加した(企業会計基準委員会(ASBJ)からは、西川郁生委員長が出席)。今回のASAF会議では、次の事項が議題とされた。

- (1) 概念フレームワーク
 - 米国財務会計基準審議会 (FASB) Thomas J. Linsmeier理 事によるペーパー「財務業績計 算書における表示の改訂モデル」
 - 公開草案化に向けた進め方
 - 欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) による「複雑性」に 関するBulletin

- (2) リース
- (3) 開示に関する取組み
- (4) 保険契約
- (5) 料金規制事業
- (6) その他

本稿においては、誌面の都合上、「概念フレームワーク(複雑性)」、「保険契約」、「料金規制事業」に関する事項を除き、上記の議題について会議の概要を紹介する。なお、文中、意見にわたる部分は、私見であることをあらかじめ申し添える。

概念フレームワーク (財務 **2** 業績計算書における表示の 改訂モデル)

(1) 背 景

FASB Linsmeier理事より、概念フレームワーク(財務業績計算書における表示と測定)に関連して、「財務業績計算書における表示の改訂モデル:測定に対して生じる可能性のある含意」(以下「本ペーパー」という。)が本ASAF会議に提出され、議論が行われた。本ペーパーは、財務業績の報告モデルの改訂を提案し、測定に対する影響の可能性を探るこ

とを目的としたものであり、主な概要は、次のとおりである。

- ① 現在のその他の包括利益(OCI) と純損益の区別には一貫性はなく、 基準設定主体が政治的な理由で決 定しているにすぎない。
- ② 投資家が特に着目しているのは 1株当たり利益(EPS)情報と非 GAAP指標(当期純利益から非反 復的なものを除いたもの等)であ り、これに関する分析を踏まえる と、営業利益及び包括利益にこれ て、それぞれ反復的なものと非重である。このため、営業利益を当 である。このため、営業利益計算 書」と営業利益を出発点とする「包 括利益計算書」による2計算書を 提案する。
- ③ これまで、測定基礎の有用性は 貸借対照表の観点から検討される ことが多かったが、企業への将来 キャッシュ・インフローの金額、 時期、不確実性の予測を促進する 観点からは、損益計算書の観点か

ら検討することがより目的適合的 と考えられる。このため、公正価 値情報の目的適合性は、未実現損 益が意思決定に有用な情報を提供 するかによって判断され、当該判 断は資産や負債が満期前に売却又 は移転される可能性が高いか否か に依存すると考える。

(2) ASAF会議での議論の概要

本ASAF会議では、ASAFメンバー から、主に次のような見解が示され た。

- 財務業績の表示のために1つの 指標に依拠するのでなく、多面的 な表示が必要としている点等につ いては同意するが、企業が保有す る資産の公正価値情報と業績との 間に関連性があると考えている。
- 純利益/OCI情報を改善しよう とせず、削除しようとしている点 について同意しない。また、測定 については、本ペーパーで示され ている考え方は事業モデルに裏付 けて検討することが有益であり、 ASBJのペーパー (2013年12月 ASAF会議で議論)と併せて追加 的な検討をすることを期待したい。

(3) ASBJの発言の概要

ASBJからは、主に次の発言を行っ ている。

- 資産及び負債の測定基礎につい て、企業の財務業績の観点から決 定することが財務諸表利用者にとっ てより有用としている点について 概ね同意する。
- しかし、財務諸表利用者からは、 企業の支払能力の表示等の観点か ら、貸借対照表において公正価値 情報を表示することが求められて おり、現実的には、基準設定にお いて2つの測定基礎が必要となる 場合がある。

• このように測定基礎が異なる場 合、両者の差異をOCIとして表示 することになり、連結環である OCIは、両者の測定基礎が一致す る時点で自動的にリサイクリング される。

(4) IASB関係者のコメント

本件について、IASB関係者から、 提案されたアプローチは、OCIに対 する圧力を軽減することにつながる かもしれないが、結局、営業利益に 政治的圧力の焦点が移動するだけで ある可能性がある上、純損益は最も 多くのものを包含し規律があること から、今後も業績の主要な業績指標 であり続けると考えるという趣旨の 発言がなされた。

概念フレームワーク(公開 草案化に向けた進め方)

(1) 背 景

IASBより公表されたディスカッ ション・ペーパー「『財務報告に関 する概念フレームワーク』の見直し」 に対して寄せられたコメントを踏ま え、今回のASAF会議では、IASBか らの要請に基づいてASAFメンバー が作成したコメントの要約と、これ を踏まえた公開草案化に向けた進め 方(案)に関するペーパーが提示さ れ、議論された。各ASAFメンバー から示された進め方 (案)の主な内 容は、次のとおりである。

- ① 「包括利益計算書における表示 - 純損益とOCI」については、コ メントは一様でなく議論を進める ことは容易ではないが、本件を扱 わない場合、結果的に、基準の整 合性が維持できなくなってしまう (ドイツの会計基準設定主体)。
- ② 「測定」については、測定の目 的、事業モデル、会計単位、有用

な測定基礎の識別、バイアスの機 会の考慮等が主要な論点であるが、 IASBが2015年中にプロジェクト を最終化させようとしていること を踏まえると、今後2年間におい て対処すべきものと、すべきでな いものを適切に識別することが重 要である(カナダの会計基準設定 主体)。

(2) ASAF会議での議論の概要

本ASAF会議では、ASAFメンバー から、予定した時間軸に従って進め ていく場合、今回のプロジェクトに おいては、いくつかの論点について 取り扱うことは難しいことから、将 来的に、再検討を行うことが必要に なるのではないかといった発言等が なされた。

(3) ASBJの発言の概要

ASBJからは、純損益とOCIのあ り方については、結論を出すことは 容易ではないものの、概念フレーム ワークに関する取組みの一環として 十分に審議し、議論を進めることが 必要である旨を発言した。また、測 定については、主要な論点として示 された点は、重要性が高いほか、相 互に関連性を有するため、これらに ついて同時並行的に検討されること が望ましい旨等について発言した。

リース

(1) 背 景

IASB及びFASB (以下|両審議会」 という。)は、2006年から共同でリー スに関する会計基準の改訂作業を行っ ており、2013年5月に改訂公開草案 (以下「本改訂公開草案」という。) を公表している。現行のIAS第17号 「リース」では、リース契約をファ イナンス・リースとオペレーティン

グ・リースに分類するとされているが、本改訂公開草案では、これを借手が使用権の資産計上を行うモデルに変更することを提案している。

今回のASAF会議では、両審議会による2014年1月の審議結果を踏まえ、借手・貸手の会計モデル、リース要素とサービス要素の区分、少額リース、再測定と変動リースの取扱い等について議論された。特に、借手の会計処理モデルについては、少額リース及び1年内の短期リースについては本基準の対象外とすることを前提として、下表3の3つのアプローチが検討された。

(2) ASAF会議での議論の概要

本ASAF会議では、借手の会計モデルについて、サービス要素が大きい場合に契約全体をサービスとして基準の対象外という見解と併せて、アプローチ1を支持するという見解が多く寄せられた。

(3) ASBJの発言の概要

ASBJからは、主に次の発言を行っている。

- 両審議会によるコンバージェンスに向けた取組みが、引き続き、重要であり、日本の多くの関係者は、両審議会のリース会計についてコンバージェンスがなされない可能性を強く懸念している。
- 日本の関係者は、借手の会計モデルについてアプローチ1又は2 が採用されるのであれば、費用対 便益の観点から範囲除外をより広 く設けることを検討すべきである と考えている。

• リース要素とサービス要素を含む契約における両者の区分に関する提案について同意していない。 我々は、主要な要素がリースかサービスかに応じて、全体をリース又はサービスとして会計処理すべきと考える。

(4) IASB関係者のコメント

IASB関係者から、議論を踏まえ、 主に次のようなコメントが示された。

- 借手の会計モデルについて、ほとんどのASAFメンバーが、目的適合性と複雑性の観点から、アプローチ1を支持していた。ただし、サービス要素を区分する提案について、一層の簡素化を図るべきという提案が多く示された。
- 少額リースについては、費用対 便益の観点から例外を設けること が必要との見解もあったが、より 多くの複雑性を招く可能性がある として、懸念が示された。

5 開示に関する取組み

(1) 背景

IASBは、「アジェンダ協議2011」のフィードバック等を踏まえて、開示に関する取組みのプロジェクトに着手しており、今回のASAF会議では、短期の取組みの1つである「重要性」及び中期の取組みの1つである「IFRSにおける開示原則」について議論された。

このうち、「重要性」については、 財務諸表のうち、特に、注記に焦点 を当てつつ、関係者による重要性の

IASBより提案された借手の会計モデル(案)

現行の会計基準	アプローチ1	アプローチ 2		アプローチ3
ファイナンス・リース	タイプA	タイプA		タイプA
オペレーティング・ リース	タイプA	不動産以外 タイプA	不動産 タイプB	タイプB

概念の適用判断を支援することを目的とすることが提案された。また、各国基準設定主体に「情報の提供」を要請した上で、各法域や各分野の利害関係者の異なる見解が実務に与えている影響に関する追加的なガイダンスや教育文書を開発するか否か、IFRSの開示要求で記述されている文言を明確化するか否か等について検討を行うことが提案された。

さらに、「IFRSにおける開示原則」については、調査研究活動の目的について、IAS第1号「財務諸表の表示」、IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」及びIAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」の開示の一般原則を見直し、基準レベルの提案を開発することに焦点を当てることとした上で、次の項目について検討を行っていくことが提案された。

- ① IFRSに準拠していない財務情報(Non-IFRS情報)の位置付け
- ② 比較情報
- ③ 基本財務諸表間の関係と営業と 財務の区分
- ④ 集約のレベル
- ⑤ 注記の目的と境界
- ⑥ 注記情報の編成、場所、形式、 つながりに関する原則
- ⑦ キャッシュ・フロー報告
- ⑧ 期中財務報告の開示

上記のほか、差別的開示と比例性の原則については、調査研究を行う可能性のある項目とされつつも、調査研究項目に含めないことが提案された。なお、IASBは今後、調査研究の結果をまとめ、予備的見解を含むディスカッション・ペーパーを公表することを予定している。

(2) ASAF会議での議論の概要

本ASAF会議では、主に次のよう な見解が示された。

- 重要性について、米国では、作 成者や監査人が拠り所とする判断 の枠組みを構築するプロジェクト が開始されており、検討範囲を拡 大することが有用ではないか。
- 重要性について、取組み自体は 支持するが、時間軸が不明確であ る。重要性は現に適用されている 概念であり、できるだけ早急に取 り組むべきではないか。
- 財務諸表とその他の情報の境界 について明確化を図ることが重要 と考えている。また、差別的開示 は中堅企業の負荷を減らすために 検討してもよいのではないか。
- FASBは、基本財務諸表の表示 について、営業、投資、財務に区 分する一体性を検討することは重 要と考えているが、現時点におい て、営利企業における直接法キャッ シュ・フロー計算書は多額のコス トがかかるため、これに焦点を当 てて検討する予定はない。

(3) ASBJの発言の概要

ASBJから、主に次の発言を行っ ている。

- 開示原則に関するプロジェクト の目的について概ね支持する。た だし、費用対便益に見合わない開 示要求や、過去において関係者か ら強い懸念が示されてうまくいか なかった提案(直接法キャッシュ・ フロー計算書を含む。) を再検討 することは効率的ではないと考え る。
- 各財務諸表には伝えようとする 情報の内容にそれぞれ違いがあり、 それに応じて異なる役割を担って いることから、一体性そのものを

目的化することは適切でなく、各 財務諸表によって財務報告の目的 が最大限に達成されるか否かを重 視することがより重要である。

将来ベースの情報については、 原則として、非財務情報としての 開示が適切だと考える。また、一 部のロールフォワード情報や感応 度分析等に関しては、費用対便益 の観点から、慎重な検討が必要で あり、特定業種に絞って要求する こともあり得る。

(4) IASB関係者のコメント

IASB関係者から、議論を踏まえ、 次のようなコメントが示された。

- 重要性に関する提案については、 プロジェクトの目的や進め方を含 め、ASAFメンバーから概ね支持 が得られたと理解した。
- IFRSにおける開示原則につい ては、財務諸表注記だけでなく、 コミュニケーション原則、開示情 報の場所、基本財務諸表の表示等 を包括的に検討することを通じて、 財務諸表の開示の改善につながる ように検討していきたい。また、 解決可能な論点を識別していくこ とが重要である。

おわりに

今回の会議では、これまで集中的 に議論が行われてきた概念フレーム ワークやリース、保険契約といった、 IASBにおいて基準設定プロセスの 一環として審議されているものに加 え、開示に関する取組み及び料金規 制事業という、現在リサーチ段階で あるものの、今後、重要なプロジェ クトになることが予定されているも のについても議論が行われた。グロー バルな基準設定について、このよう

にリサーチ段階から関与していくこ とは大きな意味があると考えており、 ASAF会議において、引き続き、有 意義な議論が行われることを期待し ている。

〈注〉

- 1 ASAFメンバーは、南アフリカ、 英国、ドイツ、スペイン、オース トラリア、日本、中国、アメリカ、 カナダの会計基準設定主体、及び、 地域団体としてEFRAG、アジア・ オセアニア会計基準設定主体グルー プ (AOSSG)、ラテンアメリカ会 計基準設定主体グループ (GLASS) の12団体より構成されている。
- 2 IASBからは、Hans Hoogervorst 議長 (ASAFの議長)、Ian Mackintosh副議長、プロジェクト担当理 事及び担当スタッフが参加した。
- 3 本表において、タイプA、タイ プBは、本改訂公開草案で定義さ れているタイプAリース、タイプ Bリースを指すものとする。